



令和6年7月22日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局市民生活部地域安全推進課

担当：藤井、手島 電話 972-3121

名古屋市立ち直り支援推進企業を認定します！

この度、雇用を通じて、犯罪や非行をした人の自立や社会復帰を支援する事業者（協力雇用主）を「名古屋市立ち直り支援推進企業」として認定しますので、下記のとおりお知らせします。

記

1 推進企業の認定

(1) 認定企業 3社（詳細は別紙のとおり）

- ・株式会社メイセイアドバンス
- ・株式会社浚洗工業
- ・にちじん建装

(2) 認定要件

- ・市内に事業所があり、協力雇用主として法務省名古屋保護観察所に登録されていること。
- ・保護観察対象者、更生緊急保護対象者、刑執行終了者等に対する援助対象者を一定期間（直近2年の間に同一の者を通算して3か月以上）雇用した実績があること。

(3) 認定期間

令和6年8月1日（木）から令和8年7月31日（金）まで

2 その他

(1) 今後の募集スケジュール

推進企業と応援企業を引き続き以下のスケジュールで募集します。

- ・第3回 令和6年9月17日（火）から10月15日（火）
- ・第4回 令和7年1月14日（火）から2月13日（木）

(2) 再犯防止講演会

再犯防止について市民向けの講演会を1月頃予定しております。詳細は追ってお知らせします。

